



令和2年4月2日
上下水道局

新型コロナウイルス感染症の影響による 上下水道料金の支払い猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に上下水道料金の支払いが困難な事情があるお客様に対して、下記のとおり支払い猶予をします。

- 対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少している場合など、一時的に上下水道料金の支払いが困難となったお客様
 ※個人、法人全てのお客様が対象
- 申請方法** 上下水道局料金窓口または電話による相談の後に申請書等を提出していただきます。
- 対象料金** 令和2年4月から6月分の水道料金及び下水道使用料
- 猶予の内容** 通常納付期限から最大3か月の支払い猶予を行います。
 ※この猶予は料金等の減免を行うものではありません。
 ※この猶予期間後も、お支払いについてご相談に応じます。
- 受付期間** 令和2年4月6日（月）から6月16日（火）まで
 平日 8時30分から17時まで
- 相談窓口** 阿賀野市上下水道局 営業係
 電話 0250-62-2159（代表）



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：上下水道局 営業係 杉山

電話：0250-62-2159

mail：suidoll1@cocoa.ocn.ne.jp